

やまだ防災だより

第3版
発行・編集
山田町総務課 危機管理室
0193-82-3111
内線415、429

災害への備えは日頃から

いつやってくるかわからない災害——。最近では、1月16日にトンガ諸島沖海底火山の大規模噴火による津波警報が発表され、町も漁業施設や水産物に被害が及びました。季節や時間に関係なく、避難が必要になったときにはすぐに行動できるよう、日頃から避難の準備をしておきましょう。

季節に合わせた避難持ち出し品の準備を

先日の津波警報発表時は、夜中で気温も低い状況でした。津波災害の場合は、短時間で津波が到達する可能性もあるため、季節の変わり目には避難持ち出し品を見直し、必要なものを準備しておきましょう。特に冬場の避難では寒さ対策が不可欠ですので、防寒着や帽子、マフラー、手袋、防寒靴、携帯カイロなどは、必ず用意しておきましょう。



避難経路の確認を



冬場は日が短く朝方も暗く、路面が凍結していて避難に時間がかかる場合もあります。凍結しやすい箇所や危険な箇所などを確認し、

安全に避難できる避難経路を家族で話し合っておきましょう。

車中避難は、エコノミークラス症候群に注意しましょう

新型コロナウイルス感染症予防という観点からは、車中避難は有効ですが、エコノミークラス症候群（深部静脈血栓症と肺血栓症）に注意しましょう。車などの狭い座席に長時間同じ姿勢のまましていると、血の流れが悪くなり血管の中に血のかたまりが作られ、そこに痛みや腫れが生じることがあります（深部静脈血栓症）。血のかたまりがはがれ、肺の血管につまると、胸が痛い、呼吸が苦しいなどの症状（肺血栓症）を起こします。

◆予防のための足の運動



出典：
厚生労働省

ペット同伴者用避難所の整備について

町では、災害時にペットと一緒に避難できるよう、ペット用ケージ（中型犬用）と個室用ワンタッチテントを備蓄しています。ペット同伴の避難者受入施設は以下のとおりとしていますので、有事の際にはご利用ください。また、トイレシートやエサなどは、各自お持ちいただきますようお願いいたします。

◆ペット同伴用避難所一覧

地区	避難所	備蓄数
豊間根	旧豊間根中学校	3
大沢	ふるさとセンター	3
山田	中央コミュニティセンター	2
	旧山田北小学校	2
織笠	旧織笠小学校	3
船越	B & G山田海洋センター	2
大浦	旧大浦小学校	1



①個室用ワンタッチテントは横2.1m奥行2.1m高さ1.8mです
②テント内にケージを設置。ペットと一緒に過ごすことができます。



岩手県避難所マップの公開について

県では、災害時の迅速な避難と新型コロナウイルス感染症の感染対策を両立させるため避難所の混雑状況などをインターネット上で確認できる地図を公開しています。公開しているのは「岩手県避難所マップ」で、県内の災害や避難の情報を発信しているインターネットのサイト「いわて防災情報ポータル」内に設けられました。

県内の避難所の情報が掲載されていますので、外出時に災害が発生しても近くの避難所を検索することができますので、ぜひご活用ください。



スマートフォンからも閲覧ができます



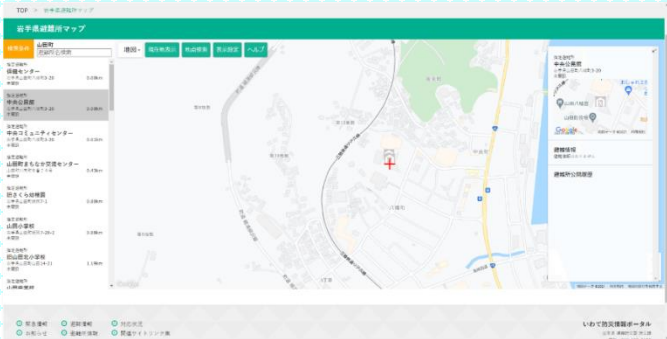
岩手県避難所マップ
QRコード

◆マップにはこんな機能があります！

- (1) 現在地及び避難所等の検索機能
 - ・GPS機能により現在地情報を取得することができます。
 - ・施設の名称や住所を入力することで、避難所等を検索することができます。
- (2) 避難所等の位置表示
 - ・電子地図上に現在地周辺の避難所等を表示します。
 - ・現在地から近い順に避難所等が一覧表示されます。
- (3) 避難所等の開設・利用状況及び避難情報の表示
 - ・避難所の開設状況及び利用状況（混雑状況）を色でお知らせします。
 - ・市町村が発令している避難指示等の情報が表示されます。



◇避難所マップ図



◇混雑状況の表示

(未開設)	(開設中)	(やや混雑)	(混雑)
	利用者が60%未満	利用者が60%以上	利用者が90%以上

山田町地域防災計画を修正しました

町では、2月18日に山田町防災会議を開催し、山田町地域防災計画を修正しました。地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、災害の予防や災害応急対策、災害復旧・復興についての業務などを定めています。

今年度は、災害対策基本法の避難情報等の一部改正や国の防災基本計画、県地域防災計画の修正等を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策、性別、性的マイノリティのニーズの違いや要配慮者等の多様なニーズに対応した物資の備蓄などについて修正しました。また、町の指定避難所及び指定緊急避難場所も一部変更されていますので、4月15日発行のやまだ防災だよりでお知らせする予定としています。



防災会議とは??

地域防災計画の作成及び実施の推進や災害時の情報収集・緊急措置の計画及び実施の推進を行う目的で、町長を会長とし、地域の関係機関や団体など、委員32名で構成されています。

東日本大震災津波を語り継ぐ日条例

大切な人に思いを寄せて

震災の教訓を語り継ぎましょう



県では、昨年2月に3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」とする条例を制定しました。

平成23年に発生した東日本大震災から、3月11日で11年を迎えます。二度と同じ悲劇を繰り返さないため、次の世代へと震災の教訓を語り継ぎ、これまで得られた多くの絆に感謝し、一人一人の大切な人に思いを寄せながら、未来に向けて力を合わせて、古里である山田町を築いていきましょう。